

平成29年11月20日  
 東日本高速道路株式会社  
 東北支社横手管理事務所

## E46 秋田自動車道(横手IC～大曲IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本横手管理事務所(秋田県横手市)は、E46 秋田自動車道横手インターチェンジ(IC)～大曲IC間において、横手北スマートIC工事に伴う本線迂回路切替工事のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には、時間にゆとりをもってくださいませよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 秋田自動車道 横手IC～大曲IC間(上下線)
2. 通行止め期間 平成29年12月4日(月)・5日(火)の2夜間  
 ※予備日:平成29年12月6日(水)～12月15日(金)のうち2夜間

### 横手IC～大曲IC間

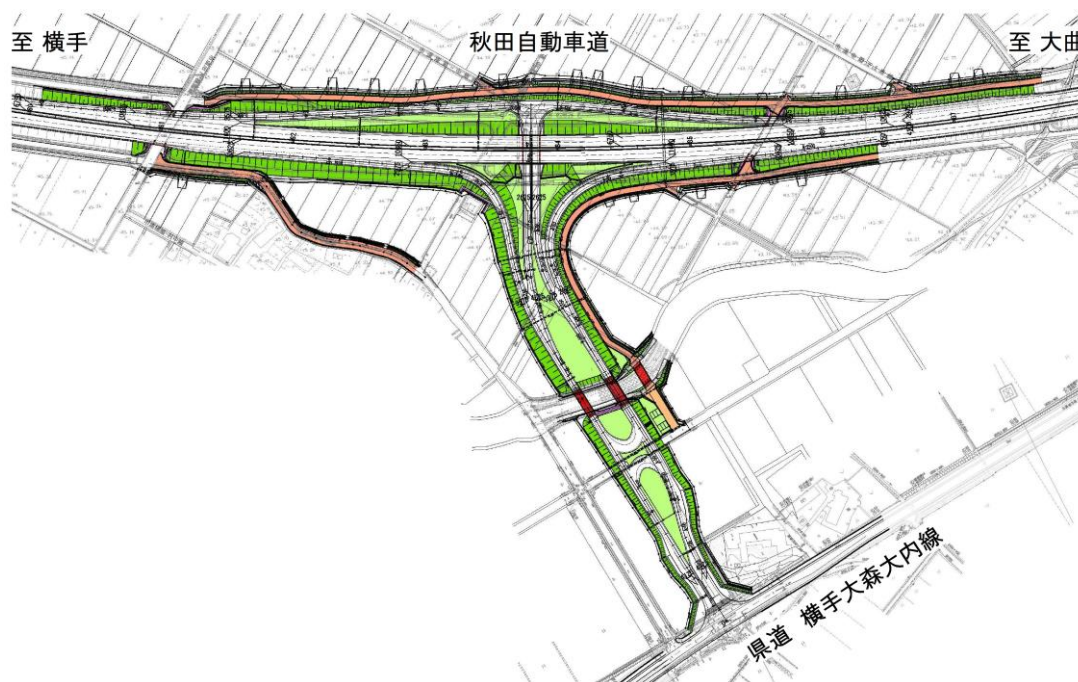
平成29年12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	← 実施日 →		← 予備日 →			
10	11	12	13	14	15	16
	← 予備日 →					
17	18	19	20	21	22	23
						天皇誕生日
24	25	26	27	28	29	30
31						

※土・日曜・祝日は原則として作業を行いません。  
 ※天候等によって、通行止め日時を変更する場合がありますので、高速道路をご利用の際は最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

3. 通行止め時間 各日20時～翌6時
4. 迂回道路 国道13号、大曲西道路

## 5. 工事内容

秋田自動車道(横手IC～大曲IC間)において、横手北スマートIC工事での溝渠工および切盛土工施工のため、本線迂回路切替工事を行います。  
通行止め解除後は、本線迂回路を使用した通行方法に切り替わりますので、現地の案内看板などに従い、安全に走行して頂きますようお願いいたします。



《平面図》



《溝渠工イメージ》

6. 通行止めに伴う乗継料金調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をいたします。

詳しい乗り継ぎ調整の内容については、別添資料をご参照ください。

7. 情報提供

【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)  
0570-024-024または03-5338-7524
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)  
秋田局 018-826-1620  
盛岡局 019-639-1620
- ・(公財)日本道路交通情報センター  
050-3369-6761(東北地方高速道路)  
050-3369-6603(岩手)  
050-3369-6605(秋田)

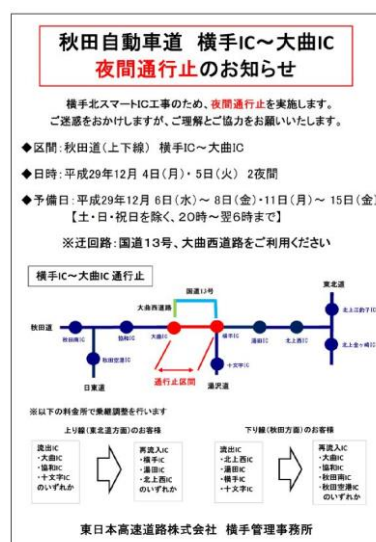
8. 工事によるお客さまへのご迷惑を最小限とするための取組み

【情報提供の強化】

通行止め予定は、高速道路上の情報板(電光掲示板)に加え、秋田自動車道(湯田IC~協和IC)において、各料金所にポスターやチラシ、休憩施設には立看板やチラシを用意し、事前にお知らせします。



《立看板イメージ》



《ポスター・チラシイメージ》

## 夜間通行止め 位置図及び迂回路図

### 【横手IC～大曲IC間(上下線)】夜間通行止めを実施する場合

#### 【通行止め区間・日時】

秋田自動車道 横手IC～大曲IC(上下線)

平成29年12月4日(月)・5日(火)の2夜間

(平日夜20時～翌6時)

#### 【予備日】

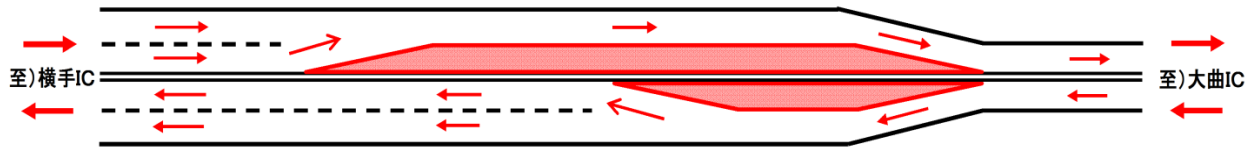
横手IC～大曲IC 平成29年12月6日(水)～12月15日(金)のうち2夜間

(土・日曜を除く、平日夜20時～翌6時)

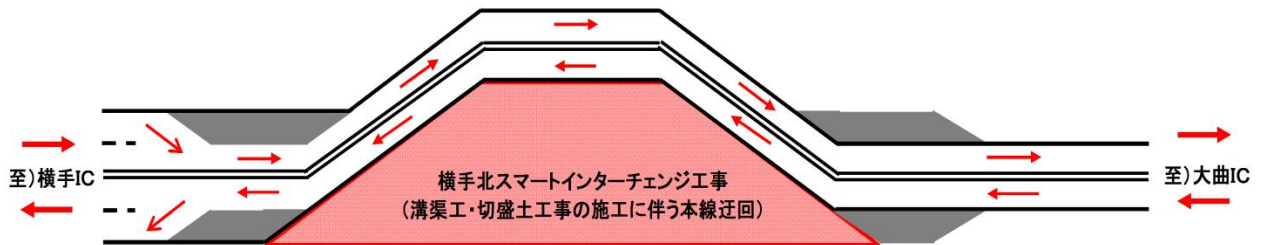
※大森PAは19時30分に閉鎖します。



■現在の秋田自動車道の走行ルート



■迂回路切替後の秋田自動車道の通行方法

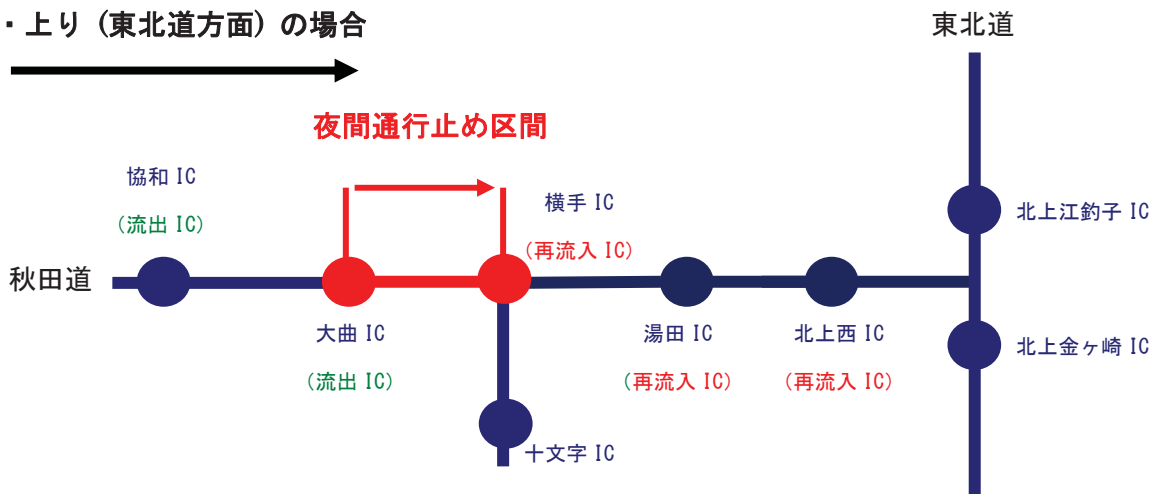




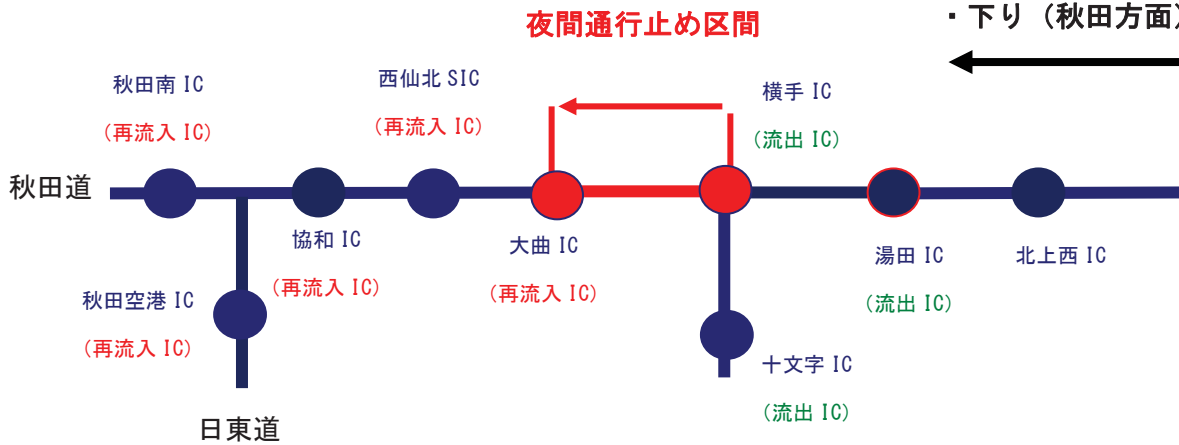
## 乗継料金調整について

### 通行止め区間【横手IC～大曲IC間(上下線)】

・上り（東北道方面）の場合



・下り（秋田方面）の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。  
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 西仙北 SIC は ETC 車のみ利用可能で、22時から6時までではご利用できません。